

頑張る

農業法人

「来園者のニーズをつかんで、5年ごとに新たな取り組みを導入することでピーター（再来訪者）が増えた。いち早く取り入れたバーベキューが当園のロングセラーになっている。」

農業法人設立22年目となる井手町多賀の都市交流型観光農園、有株式会社「みどり農園」の村田喜昭社長（69）は工夫を語る。

果実などのもぎ取りを楽しみ、バーベキューを食べて1日のんびり過ごせるなど、都会からの来園者にとって癒しの場所となっている。

「将来は農作業体験も導入して、都市住民と地元農家が一緒になって里山を守りたい」としている。

□ □

同町北西部に位置する多賀地区は豊かな自然の里山に包まれ、木津川支流の南谷川が流れている。

さらに京都市・大阪市など大都市からの交通手段も便利だ。

村田さんは、先祖が築いてきた柿、ミカン、タケノコ、茶、米などの営農を継承してきたが、約40年前に農協を中心に農家15人で観光農園、山城多賀フルーツラインの設立に取り組んだ。

「もつといろいろなことをやりたい」という思いが高まり、1976年に自らの農園でバーベ

キューが楽しめるみどり農園を開園した。来園者は、園内の約500坪の山道をハイキングして、タケノコ掘り、ミカン狩り、栗拾いなど季節の味

井手町

(有)みどり農園

農園運営に励む村田社長



都市住民観光で呼ぶ

覚狩りを楽しむ。園内を流れる南谷川の川辺で、バーベキューを食べてのんびりと過ごしたり、魚のつかみ掘りや水遊びもしたりできて、家族連れ

に大人気だ。

さらに「客の増加・定着のためには、新たな味のつかみ掘りや水遊びも

覚狩りの品目が必要だ」と、菌床シイタケ栽培の

ハウス新設を契機に法人化を決定した。義弟の岩田剛さん（69）、実弟の岩城喜和さん（63）も

いずれも取締役として共に90年2月に有会社として

客のニーズで企画次々

た。

品目を5年ごとに増やし、現在は3鉢の農園で春（4～5月）はタケノコ掘り、山菜摘み、イチゴ狩り。夏（6月）はホタルの夕べ。秋（9～11月）は柿、ミカン、ブドウ、シイタケ狩り、栗拾いなどが楽しめる。いずれも野外バーベキュー付きで料金は大人3500円、小学生以下3000円。大阪府内や京都市内などから年間約1万人が訪れ、半数がリピーターとなっている。

□ □

村田さんは「大規模化を目指すのではなく、無理をしない堅実な経営を心掛けてきた。今後、農作業体験農園も導入して、地元農家にも参加してもらい、都市住民との交流を深めて、地元の農業を守っていききたい」と話す。

▽法人所在地 綴喜郡井手町多賀東南組41。電話 0774（82）2654。